

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(15) 議案第195号 川崎市北部身体障害者福社会館及び川崎市わーく  
す高津の指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

## 議案第 195号参考資料

## 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津
(2) 所在地	川崎市高津区溝口1丁目18番16号
(3) 設置条例	ア 川崎市北部身体障害者福祉会館 川崎市身体障害者福祉会館条例 イ 川崎市わーくす高津 川崎市障害者就労支援施設条例
(4) 設置目的	ア 川崎市北部身体障害者福祉会館 身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。 イ 川崎市わーくす高津 障害者に対し知識能力の向上のために必要な訓練等の便宜を供与するとともに、障害者に対する就労の機会の提供等を行い、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	ア 川崎市北部身体障害者福祉会館 ・ 障害者への助言・指導、相談業務 ・ 地域活動促進のための講習会等の実施 ・ 生活介護事業及び就労継続支援事業の運営 ・ ボランティアの育成・援助 ・ 施設の維持管理 ・ 川崎市福祉バスの受付業務 等 イ 川崎市わーくす高津 ・ 就労継続支援B型事業 ・ 相談支援事業 等
(6) 現在の管理者	社会福祉法人育桜福祉会
(7) 現在の管理運営費	川崎市北部身体障害者福祉会館 28,657,200円（指定期間5年間の平均年額） 川崎市わーくす高津 0円（利用料金で運営）

## 2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 育桜福祉会
所 在 地	川崎市中原区西加瀬10番3号
代 表 者 名	理事長 星 栄
設 立 年 月	昭和56年2月12日
基 本 財 産 又は資本の額	11億5,286万3,343円
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、常勤職員430名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよ

	う創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。																												
事業概要 (令和2年度)	(1) 第一種社会福祉事業 ア 障害者支援施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 ア 障害福祉サービス事業の経営 イ 相談支援事業の経営 ウ 地域生活支援事業の経営 エ 身体障害者福祉センターの経営																												
決算 (令和元年度)	<table border="0"> <tr> <td>事業活動収入計</td> <td>2, 295, 929, 143円</td> </tr> <tr> <td>事業活動支出計</td> <td>2, 235, 226, 046円</td> </tr> <tr> <td>事業活動資金収支差額</td> <td>60, 703, 097円・・・(1)</td> </tr> <tr> <td>施設整備等収入計</td> <td>46, 501, 545円</td> </tr> <tr> <td>施設整備等支出計</td> <td>100, 701, 750円</td> </tr> <tr> <td>施設整備等資金収支差額</td> <td>△54, 200, 205円・・・(2)</td> </tr> <tr> <td>その他の活動収入計</td> <td>42, 747, 500円</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支出計</td> <td>32, 310, 900円</td> </tr> <tr> <td>その他の活動資金収支差額</td> <td>10, 436, 600円・・・(3)</td> </tr> <tr> <td>当期資金収支差額</td> <td>16, 939, 492円・・・(4)</td> </tr> <tr> <td>( (1) + (2) + (3) )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前期末支払資金残高</td> <td>788, 078, 191円・・・(5)</td> </tr> <tr> <td>当期末支払資金残高</td> <td>805, 017, 683円</td> </tr> <tr> <td>( (4) + (5) )</td> <td></td> </tr> </table>	事業活動収入計	2, 295, 929, 143円	事業活動支出計	2, 235, 226, 046円	事業活動資金収支差額	60, 703, 097円・・・(1)	施設整備等収入計	46, 501, 545円	施設整備等支出計	100, 701, 750円	施設整備等資金収支差額	△54, 200, 205円・・・(2)	その他の活動収入計	42, 747, 500円	その他の活動支出計	32, 310, 900円	その他の活動資金収支差額	10, 436, 600円・・・(3)	当期資金収支差額	16, 939, 492円・・・(4)	( (1) + (2) + (3) )		前期末支払資金残高	788, 078, 191円・・・(5)	当期末支払資金残高	805, 017, 683円	( (4) + (5) )	
事業活動収入計	2, 295, 929, 143円																												
事業活動支出計	2, 235, 226, 046円																												
事業活動資金収支差額	60, 703, 097円・・・(1)																												
施設整備等収入計	46, 501, 545円																												
施設整備等支出計	100, 701, 750円																												
施設整備等資金収支差額	△54, 200, 205円・・・(2)																												
その他の活動収入計	42, 747, 500円																												
その他の活動支出計	32, 310, 900円																												
その他の活動資金収支差額	10, 436, 600円・・・(3)																												
当期資金収支差額	16, 939, 492円・・・(4)																												
( (1) + (2) + (3) )																													
前期末支払資金残高	788, 078, 191円・・・(5)																												
当期末支払資金残高	805, 017, 683円																												
( (4) + (5) )																													

### 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

#### (1) 川崎市北部身体障害者福祉会館

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 全ての障害者の立場にたって、円滑な受付業務ができるよう合理的配慮に努めた会館運営を進める。 (2) 作業室においては、利用者の高齢化、障害の重度化・多様化が進み、個別対応の生活支援が必要な方が増えているため、きめ細かい丁寧な支援が行えるよう、生活介護事業定員20名で

	行う。 等
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1)会館における障害福祉の啓発・普及及びボランティアの育成 (2)作業室における利用者への生活支援(健康プログラム、行事の実施)及び創作的活動(作品制作、販売・展示) 等
他機関等との連携についての考え方	(1)障害福祉分野にとどまらず、市の施設、医療機関、学校などあらゆる関係機関と連携する。 (2)作業室においては、利用者・家族の高齢化が顕著であるため、各区役所、相談機関、医療機関、ヘルパー事業所との連携を強化する。 等
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1)利用しやすい環境づくりに取り組むため、会館利用者・団体等から意見・要望を伺うとともに、所管課とも協議の上、老朽化した設備や備品の更新を計画的に進める。 (2)高齢化により身体機能が低下してきているため、関係機関との連携、情報交換を密に行い、生活環境を適切に整え、自助具等の充実に向けて取り組む。加齢による二次障害の予防や機能維持にも取り組む。 等
その他の事業提案	(1)建物長寿命化の取組 (2)作業室利用者の栄養管理と食事サービスの提供 (3)作業室利用者の健康管理の充実 等

## (2) 川崎市わーくす高津

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 利用者が心豊かな生活を送り、尊厳をもった生き方ができるよう、人権と人格を尊重しながら、生きがいを感じられる福祉サービスを提供する。 (2) 利用者の人権の尊厳と権利擁護を推進するとともに、個人の尊厳に配慮した支援を提供し、虐待防止委員会を設置して虐待防止対策に適切に取り組む。 (3) 個別支援計画の策定期間の分散化により、より丁寧な聞き取りや説明に努め、その計画に基づいた支援を提供するとともに、定期的なモニタリングでその効果を確認する。
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1) 利用者の人権と人格の尊重及び利用者の安全確保を常に想定したサービスを提供する。 (2) 利用者及び家族等のニーズを把握し、個別支援計画を立て、定期的にモニタリングを行いながら支援目標の達成に向けて支援を行う。
他機関等との連携についての考え方	(1) 利用者・家族の高齢化が顕著なため、各区役所、相談機関、医療機関、ヘルパー事業所との連携を強化する。 (2) 法人内外のグループホームとの協力体制を構築する。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1) 受注の安定した作業種目を継続して開拓し、工賃収入の安定化を図る。 (2) 利用者の高齢化に伴い、施設内だけでなく施設外の作業の見直しを行い、プログラムの充実を図る。 (3) 自主点検や利用者からの意見の収集に努め、安全で利用し

	やすい施設・設備の維持管理を行う。
その他の事業提案	(1)作業室利用者の栄養管理と食事サービスの提供 (2)作業室利用者の健康管理の充実

## 6 収支計画

(単位：千円)

### (1) 川崎市北部身体障害者福祉会館

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収 入	86,686	86,686	86,686	86,686	86,686	433,430
指定管理料	31,354	31,354	31,354	31,354	31,354	156,770
利用料金	52,064	52,064	52,064	52,064	52,064	260,320
その他の収入	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	7,320
支 出	84,340	84,899	85,426	85,943	86,441	427,049

### (2) 川崎市わーくす高津

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収 入	56,324	56,324	56,324	56,324	56,324	281,620
指定管理料	0	0	0	0	0	0
自立支援費等収入	46,055	46,055	46,055	46,055	46,055	230,275
川崎市加算	2,769	2,769	2,769	2,769	2,769	13,845
その他の収入	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500
支 出	53,602	54,132	54,659	55,152	55,663	273,208

## 別紙

川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管理者の選定結果について

### 1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人育桜福祉会）

### 2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【財務の専門家】 内野 恵美（公認会計士）

### 3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、事業や収支の計画も妥当といえ、地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされていることから当該団体を選定した。

#### （1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

地域における身体障害者の福祉の増進を図るための施設という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る基本方針、事業計画等について具体的な提案がなされていた。

また、設置目的に沿ったボランティア育成、地域交流事業などのほか、障害者の立場に立った利用者意見の把握及び反映に向けた取り組みなど、具体的な事業提案がなされている点を評価した。

#### （2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

施設機能が十分に発揮できるような職員体制の構築、施設設備の効率的な管理による管理経費の縮減に向けた取り組みなど、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点を評価した。

#### （3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

主体的な業務改善に向けた取組が明確に示されていた点のほか、職員研修の定期的な実施が予定されており、職員の資質向上に積極的な点を評価した。

#### （4）応募団体自身に関する事項

障害者に対する施設の運営実績が豊富であり、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

#### （5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されている。また、関係法令の

遵守について指針が定められており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていることを評価した。

(6) その他の事項（地域における公益的な活動）

地域の一員として美化活動などを通じた地域への貢献、交流など、地域の中の施設として、施設の持つ特性を地域社会の中で発揮していこうとする取り組みを評価した。

4 審査結果（※基準点630点以上）

選定基準		配点	(福) 育桜福祉会
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	230点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	225点	135点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	122点
	④応募団体自身に関する事項	150点	92点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	45点
	⑥その他の事項（地域における公益的な活動）	50点	31点
基準評価 合計		1050点	655点
実績評価点（標準を0点として、加減点）			53点
総 合 計		1050点	708点

5 提案額

年 額 31,354千円  
指定期間計 156,770千円